

議会報告会での市民からの市への意見に対する回答について

1 特別委員会の設置について

介護と国保だけの特別委員会を作って執行部と一緒に検討してはどうか、特別委員会を作ることができるかできないか。

(大野会場) 平成 25 年 8 月 20 日 (火) 午後 7 時～

【回答】

豊後大野市の現状は、少子高齢化が一段と進み高齢化率は 38%を超え、加えて核家族化により一人暮らしの高齢者も大幅に増えている中、介護や医療に係る負担も大きく増加している。

介護予防活動や保健推進に積極的に取り組んではいるものの、本市独自の取り組みにも限度があり根本的な解決には至っていない。

財政の安定した運営、並びに地域に暮らす人々が将来に不安を持つことのないよう、持続可能な介護保険制度や国保制度を堅持していくためには、国の施策によるものが大きいことから、本市議会としても国に対して抜本的な見直しと対策を講じるよう要望しているところであり、今後も現状を見極めながら所管の専門委員会である厚生文教常任委員会において調査研究を行い対応していきたい。

2 市庁舎駐車場の車止めの撤去について

イベントや集会をする際に、庁舎前の駐車場の車止めブロックが邪魔になるとの声を聞いた。是非外してもらいたい。

(三重会場) 平成 25 年 8 月 18 日 (日) 午後 7 時～

【回答】

新庁舎前の駐車場の車止めブロックについては、来庁者の運転の安全確保のため設置しているものであります。特に庁舎には中央公民館を併設しており、土・日・夜間を問わず市民の方が訪れますので、現在のところ、駐車場以外の用途には考えておりません。

なお、今後整備予定の、旧庁舎跡地の駐車場については、御意見を参考に整備して参ります。

3 旧中央公民館体育室の利用と今後の方針について

新庁舎には、広い体育室がないということで、署名活動をして請願書を市に提出した。その後の議会全員協議会で、旧中央公民館は耐震調査せず、新中央公民館の補助施設に利用するという方針が出された。

しかし、新庁舎が完成しても、市長から報告がなく、議会でも提案されていないと。どうなっているのか伺う。

旧公民館の講座室を今年から使えるということだったが、今は会場がなく、新しい公民館の視聴覚室を使ってくれと言われている。しかし、太極拳をするには天井が低く、床が適していないので使えないと話したら、旧公民館の体育室を使えると聞いた。今年の2月には、4月から使えるとの話だった。その後、5月から使えるとなり、最近では、旧公民館は使えないので、考えてほしいと言われた。私どもは、旧公民館体育室を使う予定で話をしていた。だから、使えないなら使えない報告が全然ないままに、うやむやになっている。

今は三重体育館を使用しているが、非常に利用者が多く、予約するのが無理だ。また、高齢者が多いので冷暖房がないと使えない。だから、旧公民館体育室を使いたい考えだが、その後の報告がない。とても不安だ。そのところを聞かせてくれ。

平成23年2月8日の全員協議会で、市長から耐震調査せずに、ずっと使うとお約束いただいた。旧公民館体育室の利用者は何百人もいる。この体育室が一番重要な部屋である。一方、三重体育館では、高齢者が多いため、こんな暑い日には活動ができないという話をしたら、市長は分かったと。残すという約束をしたのに、一向に使えない。このまま使えないのであれば、それに代わるものを新庁舎の近くに約束してから言ってほしい。

体操系の教室は大勢の人が利用している。これをなくしたら市の健康面での柱を失う。しっかり代わる施設を作るのか、体育室を何とか使えるようにするか、どちらかをはっきりしてほしいとお願いしたところだ。

(三重会場) 平成25年8月18日(日) 午後7時～

【回答】

旧中央公民館は「耐震調査をせずに、新中央公民館の補助施設として利用する」という方針を平成22年度後半に決定し、利用者の皆さんにもその旨お知らせをしていました。

しかし、本年2月に新庁舎が完成し、事務所が引っ越した後の現状をみると、体育室は床面や天井等の劣化が激しく、改修して再度利用するためには多額の改修費用と維持管理費用が必要となり、何よりも安全面や防犯面を考慮すると、再利用することは非常に難しい状況にあると考えています。

公民館利用者の皆さんには本年5月の利用者代表者会議の中で旧中央公民館

を利用することの困難な状況についての説明をしましたが、要望として、旧中央公民館が使えないのであればその代替施設を確保してほしい。代替施設の条件として、

- ① 場所としては新庁舎周辺が望ましい
 - ② 高齢者の利用が多いことから冷暖房を完備してほしい
- ということでした。

これまでの経緯や利用者の要望等を勘案しながら、市役所での内部協議を重ねてきた結果、社会福祉課が来年度の建設を予定している「児童館」の建設に合わせて、児童と公民館の利用者が一緒になって使え、両者のコミュニケーションが図られる多目的ホールを児童館に隣接して新たに建設する方向が望ましいのではないかとということになり、その後の児童館協議の中で、現在の「ひなたぼっこ」を児童館に転用して利用する方向性が具体化したことから、現在、高齢者福祉課で運営している「カフェひなたぼっこ」事業を継続し、高齢者の居場所づくりと介護予防に加え、子どもとの多世代交流が図られ、さらに多くの市民利用が期待される多目的ホールをひなたぼっこ一体的に改修、建設するという方向で関係課と具体的な協議を行っていきたいと考えています。

ホールの具体的な場所や面積、予算額等については今後検討してまいります。

4 三重総合高校への支援について

三重総合高校は、市内唯一の高校であるが、ここ3年で2回定員が減っている。一体となってもっと力を入れていただきたい。国東市は、市をあげてバックアップする会、支援会を作っている。豊後大野市は、独立した一つの市ですから、意地を見せていただきたいと思う。

三重総合高校は、市内の中学校との連携を一生懸命やっている。従来とは違った形になっている。結局高校が頑張っても、市民が頑らないといけないと。

三重総合高校は進学の実績もよく、校風もいい。やはり、地域の熱意と地域の皆が地域を愛する気持ちを醸成する、これが今不足しているかなと思いますので、よろしくをお願いします。

(三重会場) 平成 25 年 8 月 18 日 (日) 午後 7 時～

【回答】

三重総合校については、定員割れが平成 20 年度から、定員の減少が平成 23 年度から生じ、現在 4 学科でという状況ですが、こうした状況を打開するための方策については、三重総合高校の生徒・職員・保護者と地域が一体となって、豊後大野市唯一の県立高校として地域に根ざした学校づくりを進めることが肝要だと考えています。

現在三重総合高校では、中学校の期末 P T A に出向いての保護者向け学校紹

介や豊後大野市PTA連合会の役員との意見交換会、生徒出身中学校長等を招いての中・高連絡会、市内各中学校の生徒に向けての学校説明会、出前授業等に取り組んでいます。

こうした取組をさらに発展させるとともに、学校の特色である普通学科の取組を始め、将来の農業の担い手につながる生物環境科や社会人として必要な仕事力を身につけるメディア科学学科の日常の取組や部活動の取組等について、市の広報媒体を通じて今以上に市民に積極的に伝えることで地域住民に愛される学校づくりが可能になると考えています。

三重総合高校は市内唯一の高校であり市を挙げて支援していくことが必要であると考えております。このようなことから、平成23年度から三重総合高校に特化した奨学金・入学準備金貸付制度を創設いたしました。今後とも引き続き三重総合高校と密に連携を図り支援していきたいと考えています。

5 「ふるさとおおの」の普及について

エトピアおおのが完成したときに、「ふるさとおおの」という曲を多額の費用で制作しているが、それが埋もれている。それを今、豊後大野ではないが、女団連などで広めようと頑張っている。そこで、その辺のことを知って、広めてほしいと思う。

千歳会場 平成25年8月19日（月）午後7時～

【回答】

平成24年3月の議会定例の一般質問で「市の一体感をさらに深めるために、豊後大野市にふさわしいイメージソングが必要ではないか」との質問があり、その答弁で、「平成10年に「エトピアおおの」の開館記念の際に制作された「ふるさとおおの」という大変すばらしい歌があります、多額の費用も掛かっており、この曲も含め、今後検討する」とお答えしております。

平成24年10月に庁内に豊後大野市イメージソング制作事業推進会議を設置し、検討しているところです。

6 廃止した公共施設の取扱いについて

公共施設の廃止を進めている。清川の場合は、中学校などがある。中学校は、危険な建物で、貸すわけにもいかない。また、移転して、誰も使っていない。地元は草刈も大変な状況であるから、早く計画的に、解体して更地にし、企業誘致や農業者へ転売するなど、計画的に早く実行してくれないか。

(清川会場) 平成 25 年 8 月 27 日 (火) 午後 7 時～

【回答】

現在市では公共施設の見直し等により、整理・統廃合を進めております。御意見の旧清川中学校につきましては、学校周辺の地域も含めた御意見もいただきながら検討してまいりたいと考えています。

7 夜間における市庁舎の節電について

夜、市庁舎に行ったら、廊下など無駄な電気がついている。やはり、誰かが気付いて、電気を消すという考えはないのか。

(清川会場) 平成 25 年 8 月 27 日 (火) 午後 7 時～

【回答】

市におきましても、節電への取組を行っているところでありますが、市庁舎につきましては、本来業務また庁舎安全管理上（消防法等の規定）により、場所によっては電気、電灯の点灯義務があるものもあります。

しかしながら行政改革を進めている現在、貴重な御意見と受け止め、今後更に節電に努めてまいります。

8 空き家対策について

豊後大野市は、高齢化が進んでいるが、空き家について、どのような具体的な案をもっているのか。商工会も取り組んでいるが、難しいようだ。是非、行政から積極的な指導というか、アドバイスをいただきたい。一般の人は手をつけられない。ある程度、行政の方から指導とか予算を組んで取組んでいただきたい。

清川会場 平成 25 年 8 月 27 日 (火) 午後 7 時～

【回答】

本市としても空き家対策を喫緊の課題と捉え、平成24年2月より空き家情報提供事業（空き家バンク事業）を始めました。現在空き家の物件登録が32件、うち成約に至ったものが13件のうち市外者からの移住が13人となっています。また、来年度に向けて更なる空き家の有効活用を促進するため空き家の改修に対する補助制度等の創設を検討しているところです。

9 桃の苗木の補助について

清川の桃は、特産として一村一品で進めてきたが、高齢化により、耕作者も栽培面積も減少している。桃の苗木の補助については、清川時代には補助していた。しかし、合併後は、特産品になっていないので、補助対象にならないと。そのため、清川だけでなく、緒方とかも植える人があれば、植えてもらって、豊後大野市の特産として推進してもいいのではと考える。市が単独でも補助をしていただけないか。

(清川会場) 平成25年8月27日(火) 午後7時～

【回答】

現行では市の補助事業はありません。新規の市単独補助事業は困難であると考えますが、今後の組織（部会）としての生産拡大の取組計画等により協議したいと考えます。

なお、県単事業の次世代を担う園芸産地整備事業（園芸企業者育成対策・規模拡大施設整備事業）の新植で苗木、肥料、労務費、棚、基盤整備等の事業があります。ただし、その補助対象要件として、3戸以上の認定農業者で構成された営農集団で広域共販で単年度に0.3ha以上の面積拡大で1戸あたり概ね10a以上の植え付けが必要です。また、補助率については、桃は県の戦略品目にあたらぬので県が6分の1、市が6分の1の3分の1補助となります。